

令和 7 年度白馬デマンドタクシー運行計画

1. 運行目的

項 目	運行計画の策定方針
(1)運行目的	白馬村 AI オンデマンド乗合交通を運行することにより、白馬村内における生活交通手段及び観光交通手段を確保し、もって公共の福祉の増進及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2. 運行方法

項 目	運行計画の策定方針
(1)事業主体	白馬村
(2)運行主体	一般乗合旅客自動車運送事業者
(3)運行方法	<u>ふれ AI 号</u> 居住エリアと病院、一般商店、公共施設及び主要観光施設等を結ぶルートを予約に応じて AI オンデマンド型乗合タクシーにより実施する。 <u>HND（白馬ナイトデマンドタクシー）</u> 宿泊エリアと一般商店、飲食店、公共施設及び駅等を結ぶルートを予約に応じて AI オンデマンド型乗合タクシーにより運行する。 ・道路運送法第 4 条（運行受託者）

3. サービス

項 目	運行計画の策定方針
(1)利用対象者	住民及び観光客を対象とする。
(2)運送の区間 (乗降場所)	<u>ふれ AI 号</u> 村内 93 か所（乗降ボランティア有り） あらかじめ設定した乗降ポイントの他に、福祉対応として予約によりフリー乗車ができる運送の区間（フルデマンドのため設定なし（専用アプリ又は電話で乗降場所及び時間を指定して予約すると、AI により運行ルート並びに発着時刻が決定する。)) <u>HND</u> 村内 35 か所
(3)運行期間	<u>ふれ AI 号</u> 令和 7 年 12 月 15 日（月）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで毎日 <u>HND</u> 令和 7 年 12 月 15 日（月）から令和 8 年 2 月 28 日（土）まで 毎日 76 日間

(4)運行時間	<u>ふれ AI 号</u> 8 時 00 分～17 時 00 分 <u>H N D</u> 17 時 00 分～23 時 00 分
(5)運行台数	<u>ふれ AI 号</u> 4 台（ジャンボタクシー・コンピューター） <u>H N D</u> 4 台（ジャンボタクシー・コンピューター）
(6)利用方法	<u>ふれ AI 号</u> ・村民：アプリ及び電話による予約（予約は利用日の 3 日前から予約可能） ※自宅前乗車降車利用の方は電話予約のみ 自宅前乗車降車利用登録受付は健康福祉課 ・村民以外：アプリ予約（予約は利用日の 3 日前から予約可能） ※予約センター（平日 8 時 30 分～17 時 00 分） アプリによる予約（24 時間 365 日対応） ・アプリ内クレジット決済、現金による支払又は回数券で乗車する方法 <u>H N D</u> ・アプリによる予約（予約は利用当日の 9 時から予約可能） ・アプリ内クレジット決済又は現金による支払で乗車する方法

4. 運賃の設定（※参考）

項 目	運行計画の策定方針
(1)運 賃	<u>ふれ AI 号</u> 1 乗車 300 円 1 乗車 270 円 ※アプリ内決済者・高齢者（当該年度の 4 月 1 日現在の満年齢が 75 歳以上の者）・身体障害者手帳及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持等 デジタル定期券（アプリのみ）1 日券 1,000 円 1 か月券 5,000 円 ※回数券の取り扱い ・令和 7 年 4 月 1 日より、電話予約の白馬村に住所を有する 65 歳以上の者、身体障害者身体障害者手帳及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する者に限り、回数券（10 回券 2,700 円）を健康福祉課にて販売する ・運転免許証自主返納者には、回数券（11 回券）を、1 人 1 回 3 冊

	を無償で配布する <u>HND</u> Ⅰ乗車 500 円（大人・小児一律Ⅰ回） Ⅰ乗車 450 円（大人・小児一律Ⅰ回） ※アプリ内決済者・高齢者（当該年度の 4 月 1 日現在の満年齢が 75 歳以上の者）・身体障害者手帳及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持等 デジタル定期券 シーズン券（運行 76 日間）5,000 円
--	--

5. 車両・設備

項 目	運行計画の策定方針
(1)車両数	<u>ふれ AI 号</u> 常備車両： 4 台、予備車両： 4 台 <u>HND</u> 常備車両： 4 台、予備車両： 4 台
(2)車両の仕様	ジャンボタクシー コミューター
(3)車両の装飾	マグネットシート：前面＋後面＋両サイド×4 台分